

4月食育だより

2024年

「学校給食」は生きた教材です!

新年度が始まりました。ご入学ご進級おめでとうございます。今年度も安心・安全でおいしい学校給食へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、成長期にある子どもたちの健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣と食に関する実践力を育むため、教育の一環に位置付けられています。



給食内容

- ・週5回の米飯給食です。
- ・牛乳は毎日1本(200ml)つきます。
- ・汁物(煮物・麺類など)と和え物、焼物・揚げ物・蒸し物を組み合わせています。
- ・加工食品(ハム・ベーコン・ちくわなど)は無添加の物を使用しています。
- ・大豆製品(豆腐・油揚げ・厚揚げ)は国産大豆を使用しています。
- ・マヨネーズは卵不使用のもの(ノンエッグマヨと記載)を使用しています。
- ・地域と連携し、地元野菜(にんじん・キャベツ・大根・玉ねぎ・とうもろこし・白菜・なす・トマト・小松菜・白葱・椎茸・黒枝豆・いちごなど)を取り入れています。
- ・食器は猪名川の町花「つつじ」がデザインされた強化磁器のお碗とお皿を使用しています。
- ・アレルギー対応食として、「卵・エビ・カニ・飲用牛乳」の除去を行っています。

給食費の改正

物価高騰する中、安定した学校給食の提供のため、今年度より保護者負担が10円値上がりとなります。

	【改正前】令和5年度		【改正後】令和6年度	
	1食当たりの単価	月額	1食当たりの単価	月額
小学校	235円	4,080円	245円	4,250円
中学校	265円	4,670円	275円	4,850円

【月額計算について】1食当たりの単価×年間給食予定回数÷11か月(10円未満切捨て)
 小学校 245円×191回÷11か月=4,250円 中学校 275円×194回÷11か月=4,850円

幼稚園児と小学6年生の給食費は町が全額負担するため、保護者への徴収はありません。

口座振替について

- ・口座振替は年10回です(8月除く)。4月分と5月分は合わせて5月31日です。
- ・口座振替は原則月末になりますが、月末が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日になります。ただし、3月分は令和7年4月10日です。
- ・口座振替日、及び残高のご確認等、ご協力をお願いいたします。

なお、保護者の皆様が負担している給食費は、食材の購入費です。その他の経費(人件費・設備費・光熱水費など)は町が負担しています。



給食費の減額

年度途中で口座振替の金額変更はいたしません。以下については3月分まで精算します。

- ①学校行事による欠食。
- ②病気・怪我等による欠食。学校を通じて給食センターへ届け出があった場合、翌々日から対象とする。(祝日は除く)
- ③アレルギーを原因とし、飲用牛乳を停止した際の相当額分を対象とする(ただし、年度当初から届け出があった場合は月額を減額した金額とする)。